公労使による「新しい東京」実現会議

働き方改革について

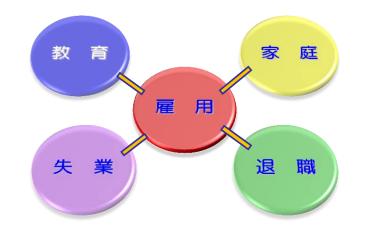
2017年5月25日

連合東京

働くことを軸とする安心社会の実現

5つの安心の橋を架ける

橋 I 教育と働くことをつなぐ 橋 II 家庭と働くことをつなぐ 橋 II 働くかたちを変える 橋 IV 失業から就労をつなぐ 橋 V 生涯現役社会をつくる





クラシノソコアゲ応援団!



安心して働き続けられる職場をめざして

→連合「なんでも相談ダイアル」年間1万6千件超える相談 ・ハラスメント、長時間労働、賃金不払いなど

図1「雇用形態別]

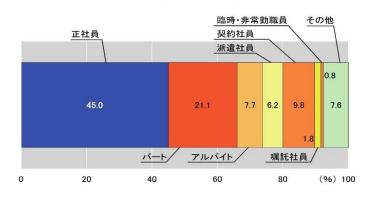


図2「年代別]

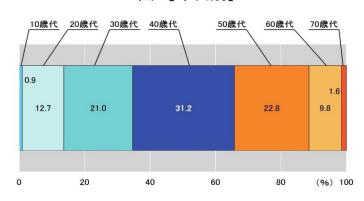


図3[相談内容別]

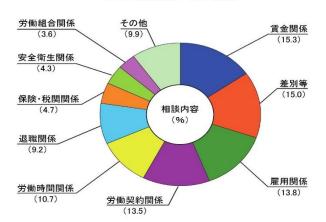


図4「相談内容別(詳細 上位5項目)]

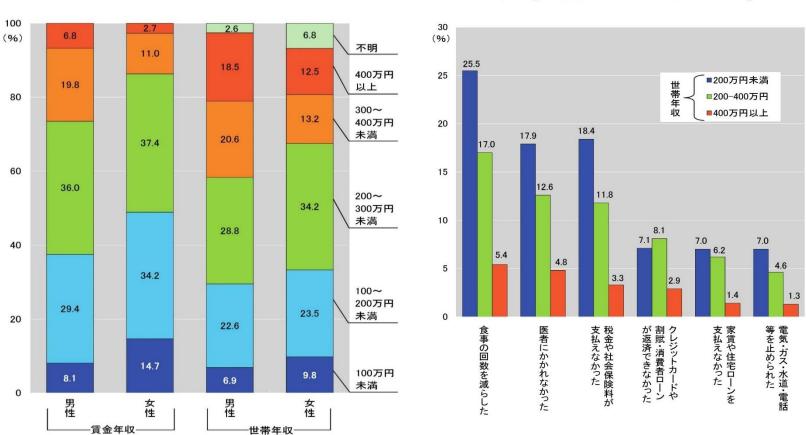
	(%)
セクハラ・パワハラ・嫌がらせ	12. 9
解雇・退職強要・契約打切	10. 4
雇用契約・就業規則	8. 1
退職金・退職手続	7. 1
年次有給休暇	5. 5

非正規労働者の雇用安定・処遇改善

非正規労働者 雇用労働者4割 主稼得者:男性37.5% 女性48.9% 年収が200万円以下

図1[主稼得者の賃金年収と世帯年収]

図2[生活苦のために行ったこと]



働き方改革について

◇トラック運送業(国内輸送4割担う)の労働環境改善

- →低賃金、長時間労働による「労働環境悪化」※ドライバー平均50歳
 - ・ 低賃金 : 適正な取引きができない (燃油、有料道路コル負担)
 - 待ち時間:発荷、着荷時の手待ち時間
 - 再配達 : 約2割が再配達、再配達におけるCO2排出
- ★荷主への働きかけ、都心部に荷捌き場確保、再配達の削減
- ◇学校現場にも「働き方改革」の風を
 - →週当たり60時間を超える労働時間
 - 小学校教員 72.9%
 - 中学校教員 86.9%
 - →労働基準法37条「時間外労働の割増賃金の規定」が適用除外であり時間外労働に歯止めがかからない
 - ★実態把握⇒適正な教職員・事務スタッフの配置



働き方改革について



月80時間超える時間外労働

- 1) 積み重なる長時間労働(業務量多い、人員不足、業務の繁閑の差)
- 2) 対人関係

(パワハラ、セクハラ等)

長時間労働撲滅

- 1) 労働時間の適正な把握
- 2)特定の部署や労働者への業務集中
- 3) 若年労働者の孤立、パワハラなど
- 4) 三六協定締結、上限時間の見直し
- 5)業務量・プロセスの見直し

期待

- 労働者の社会的時間の確保
- ・企業における生産性の向上
- 時間外手当の削減
- ■TOKYO働き方改革宣言企業へ支援(長時間労働削減、年休取得促進)
- ■テレワーク(在宅勤務、サテライト、モバイルワーク)
- ■時差Biz(通勤ラッシュ緩和、朝夕時間活用、働く意欲)

今後の対応について

- ◇ 働き方改革をすすめるために!
 - 連合「三六協定」周知活動
 - 長時間労働をなくすための取り組み
- ◇ 公労使実現会議の実効性をたかめるために!
 - ・共同宣言など促進・普及に資するアクション
 - 個別課題については、実務者会議を開催
- ◇ オリンピック・パラリンピック成功にむけて!
 - ボランティア活動
 - パラスポーツ体験教室などによる普及活動
 - オリンピック・パラリンピックにむけた長期ボランティア休暇 取得への取り組み

オリンピック・パラリンピック成功にむけて

TOKYO MARATHON 2017

日 時:2017年2月26日(日)8:30~17:00

場 所:大手町フィニッシュブロック

内 容: 〇ランナーを手荷物預かり場所~大手町サンケイプラザまで誘導

○観戦者への呼びかけ、最寄り駅への案内など

参加:連合東京からは93名

※なお、ランナーは約35,000人、ボランティアは約11,000人が参加

パラスポーツ体験教室

⊟ 時:2017年5月20日(土)13:00~15:30

場所:東京メトロ深川体育館(江東区)

内 容:〇講演 多川知希選手 (リオパラリンピック400mルー銅メダリスト)

○ボッチャ(体験教室)

参加:150名 組合員と家族 (小学生以上)、後援団体関係者

主催:連合東京

後 援:連合本部、東京労福協

